

令和2年度6月追加補正予算の概要

■一般会計補正予算（第4号）

補正額 1億4,654万8千円の追加

補正後予算総額 479億585万2千円

追加する補正予算は、国の第2次補正予算の成立（6月12日）により、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の支給に係る経費について、緊急に予算措置を行う必要が生じたため追加計上しています。

財源は、国庫補助金で対応しています。

【一般会計；歳出】

3款 民生費

◆P11 ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費（国10/10） 1億4,015万円

子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯について、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、国の臨時特別給付金を早期に支給します。 【子ども課】

《支給対象者》ひとり親；約1,300人、ひとり親の子；約2,100人

《支給額》基本給付；1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

追加給付；収入が大きく減少しているとの申し出により、1世帯5万円を追加支給

◆P11 ひとり親世帯臨時特別給付金事務費・職員人件費（国10/10） 639万8千円

臨時特別給付金の支給に係る事務費（会計年度任用職員報酬、郵送代、システム導入経費等）及び職員の時間外勤務手当を増額します。 【子ども課】

【一般会計；歳入】

◆P9 国庫補助金 1億4,654万8千円

ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費及び事務費等に係る児童福祉費補助金を増額します。